



Title	社会主義体制変化論に関する一考察
Author(s)	朴, 鍾碩; Park, Jong-Seok
Citation	北大法学論集, 61(3), 378[1]-333[46]
Issue Date	2010-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44012
Type	departmental bulletin paper
File Information	HLR61-3_003.pdf



社会主義体制変化論に関する一考察

朴 鍾 碩

目 次

1. はじめに
2. 社会主義圏の変遷
3. Kornai (1992、2000) の議論について
 - 3-1. Kornai (1992) の内容
 - 3-2. Kornai (2000) の内容
 - 3-3. 批評
4. Chavance (1992) の議論について
 - 4-1. 内容
 - 4-2. 批評
5. 本稿の見解
 - 5-1. 純粋型
 - 5-2. 建設期体制
 - 5-3. 正統的体制
 - 5-4. 改革的体制
 - 5-5. 転換的体制
6. 終わりに

1. はじめに

本稿は、社会主義体制の「変化」について考察することを目的とする。そして、この節では、このような研究の必要性、研究の方法と論文の構

成について簡単に述べることにする。

まず、研究の必要性について簡単に述べることにする。それは、次のように考えられる。1) 社会主義体制は、二つの「近代的経済体制」の一つとして、一世紀に亘って資本主義体制と競争して来た。このような背景で、社会主義体制変化論は、20世紀を歴史的に理解するのに必要である。2) 1985～1991年の激変を通じて社会主義圏が崩壊して、社会主義体制は、もはや、資本主義体制の競争者としての地位は失っているが、未だ、自分を社会主義体制だと標榜する国家がいくつか残っている¹。このような状況で、社会主義体制変化論は、そのような国家の現在を理解し、未来を展望するのに必要である。3) 社会主義体制については、両体制が激しく競争していた期間にはかなり盛んに研究されたが、社会主義圏が崩壊した後はそれほど議論が活発ではない。研究の切迫性が低くなったということで当然であるかも知れないが、両体制の競争を経て、社会主義圏の崩壊という新しい段階が現れた状態は、社会主義体制を理解するためにはもっと好条件が与えられたことを意味する。そして、このような条件を生かして社会主義体制変化論をもう一步前進させる必要がある。

以上のような点から社会主義体制の変化を考察する作業は、依然として必要であると言える。

続いて、研究の方法について簡単に述べることにする。研究を進めるために利用できる「材料」は、二つである。一つは、社会主義体制の実際の経験である。もう一つは、社会主義体制の変化に対する先行研究である。そして、本稿では、二つの材料を利用して社会主義体制変化論を一步前進させることを目指す。

続いて、論文の構成について簡単に述べることにする。前述のような研究方法論に基づいて、論文は次のように構成される。まず、社会主義体制の実際の経験を眺めてみる（2. 社会主義圏の変遷）。次に、主な先行研究を検討する（3. Kornai（1992、2000）の議論について、4.

¹ 周知のとおり、中国、ベトナム、北朝鮮とキューバは、自分の体制を社会主義だと規定している。

Chavance (1992) の議論について)²。先行研究は多くあるが、本稿で直接議論する対象は、Kornai (1992, 2000) と Chavance (1992) である。それらは、次のような基準によって選択した。1) 体系的な変化論を提示する研究を検討する。これは、本稿の目的による制限である。2) 1985～1991年の「社会主義圏の崩壊」の経験を考慮した研究を検討する。この経験を考慮することが、社会主義体制の変化全般を理解する原理を構築するのに必要であろうからである。3) 多くの研究者に大きな影響を与えたと見える研究を検討する。次に、第二節と第三節の考察に基づいて本稿の見解を定立する (5. 本稿の見解)。最後に、議論の内容、意義を整理する (6. 終わりに)。

2. 社会主義圏の変遷

ここでは、「世界的次元での社会主義圏の変遷」を整理してみることにする。これについてはいろいろな議論がありうるが、本稿では、次のように「5つの局面」として把握する。

第1の局面は、現実では社会主義体制が成立していない状態で、それを成立させようとした「社会主義思想の形成と社会主義運動」の局面である。この局面は、実存社会主義との関連からみると、19世紀初頭に始まり、1917年のソビエト革命によって現実で社会主義体制が樹立されることで終わる。この局面を特徴づけるのは、局面の名称で表されるように、次の二つである。

一つは、執権を目指す社会主義思想の形成である。以前の社会主義思想は、おおむね、執権を通じてではなくて、意識改革を通じて自分の理想を実現させようとした。しかし、マルクスとエンゲルスは、社会主義勢力が権力を握ってこそ社会主義社会を実現できると主張した。彼らの考え方は「共産党宣言」(1848年)³でよく表現されている⁴。

もう一つは、執権を目指す社会主義運動の胎動である。これは、以前

² なお、第3節 [3. Kornai (1992, 2000) の議論について] は、拙稿 (2009, 「コルナイ (1992, 2000) の「社会主義体制変化論」に対する論評」、『北大法学論集』第60巻第4号) のほぼそのままであることを断っておく。

の社会主義思想とは異なって、現実で権力を握ることが必要であるという思想を追従する勢力が形成したことを意味する。

このようにして、執権を目指す社会主義勢力が現実政治的勢力として登場したのである。

第2の局面は、現実で最初に社会主義体制が成立した「社会主義体制の登場」の局面である。この局面は、ロシアでソビエト革命が成功した時点（1917年）から、初期の混乱を乗り越えて社会主義体制が定着するのに成功した1930年代までに亘る⁵。この局面は、主にレーニンとスターリンの活動をもって理解できる。

第3の局面は、「社会主義圏の形成と拡大」の局面である。この局面は、

³ Marx & Engels, 1848=1959、「Manifest der Kommunistischen Partei」、[Karl Marx Friedrich Engels Werke Band 4]、Dietz Verlag, Berlin（『共産党宣言』、村田陽一訳、『マルクス＝エンゲルス全集第4巻』、1960、大月書店、東京）。

⁴ 彼らは、以前の社会主義は「空想的」であり、自分たちの社会主義は「科学的」と規定した。Engels, F., [1878]、「空想から科学への社会主義の発展」、寺沢恒信、村田陽一訳、『マルクス＝エンゲルス全集第19巻』、1968、大月書店。「科学的」ということを「現実政治で成功できる」という意味として解釈すると、彼らの規定は正しかったと言える。

⁵ この点からみると、現実で社会主義体制が登場するであろう、というマルクスとエンゲルスの予想は的中したと言える。もちろん、彼らが、元々、予想したこととは異なって、社会主義体制は、先進国ではなくて、後進国で樹立された。しかし、この点をもって彼らの予想が外れたと評価しては適切ではない。どのような社会で社会主義体制が先に現れるかという「些細な」点では外れたが、現実で社会主義体制が現れるだろう、しかも、彼らの思想を追従する人々によって社会主義体制が樹立されようと予想した「大筋」では的中したのである。また、彼らが後進国で社会主義体制が先に現れる可能性を全く否定したのではない。現実での革命運動の進展を目撃しながら、エンゲルスは、ロシアで社会主義体制が先に現れる可能性を慎重に認めた（Engels, F., 1883/03/22、「カール・マルクスの葬儀」、土屋保男訳、『マルクス＝エンゲルス全集第19巻』、大月書店）。ただし、エンゲルスは、自分たちの以前の理論と新たな可能性に対する予想を統合的に結びつける論理は、提示しなかった。正しいかどうかは別にして、それに対する説明は、後、レーニンによって提示される（Lenin, V.I., 1916.06、「資本主義の最高の段階としての帝国主義」、マルクス＝レーニン主義研究所訳、『レーニン全集第22巻』、1957=1978、大月書店）。

ソ連が「最初の社会主義体制」でありながら、他の社会主義体制を誕生させ、率いる「先導国」(the leading state) の役割を果たすことによって可能になった。つまり、ソ連の登場以来、相次いで「追従国」(following state) が登場したのである。この局面は、おおよそ、1940年頃から1985年頃までに亘る。

この過程で、追従国の登場は、二つの方式で行われた。一つは、主にソ連の勢力圏の拡大によって社会主義体制が成立する類型である。「外因型」と呼ぶことにする。もう一つの方式は、主に自力で社会主義体制が成立する類型である。「内因型」と呼ぶことにする。この類型を利用して、現実で現れた社会主義諸国を分類すれば、次のようになる。

【# 1】社会主義体制の成立方式による分類

類型	国 家 (年度)
内因型	ソ連 (1917)、アルバニア (1944)、ユーゴスラビア (1945)、中国 (1949)、北ベトナム (1954)、キューバ (1959)、コンゴ (1963)、ソマリア (1969)、南イエメン (1969)、ベニン (1972)、エチオピア (1974)、モザンビーク (1975)、ニカラグア (1979)、ジンバブエ (1980)。
外因型	モンゴル人民共和国 (1921) ⁶ 、チェコスロバキア (1948)、ハンガリー (1948)、ポーランド (1948)、ルーマニア (1948)、北朝鮮 (1948)、東ドイツ (1949)、アンゴラ (1975)、カンボジア (1975)、ラオス (1975)、アフガニスタン (1978)。

※出典：Kornai (1992, 6～7, 24～25頁) に基づいて作成。

このような過程を経て、社会主義圏が形成され、1980年代中盤には最大版図を確保するようになった。その時点で、世界の人口と面積の1/3を占めるようになったのである。その状況を整理すれば、次のようになる。

⁶ モンゴルでの社会主義体制の登場は、社会主義圏が本格的に形成される前の第2局面で行われた。

【# 2】社会主義圏の最大版図（1987年）

番号	国名	執権年度	人口(名) (1986年)	面積(万km) (1986年)	所得 (USA=100) (1985年)	農業人口(%) (1985年)
1	ソ連	1917	2億8110万	2240.2	50.0	19
2	モンゴル	1921	200万	156.5	-	53
3	アルバニア	1944	300万	2.9	-	50
4	ユーゴスラビア	1945	2330万	25.6	40.4	30
5	ブルガリア	1947	900万	11.1	40.8	23
6	チェコスロバキア	1948	1550万	12.8	59.2	12
7	ハンガリー	1948	1060万	9.3	46.0	20
8	ポーランド	1948	3750万	31.3	39.2	30
9	ルーマニア	1948	2290万	23.8	34.1	28
10	北朝鮮	1948	2090万	12.1	-	48
11	中国	1949	10億5400万	956.1	19.5	74
12	東ドイツ	1949	1660万	10.8	-	10
13	ベトナム	1954	6330万	33.0	-	70
14	キューバ	1959	1020万	11.5	-	25
15	コンゴ	1963	200万	34.2	8.7	90
16	ソマリア	1969	550万	63.8	3.1	82
17	南イエメン	1969	220万	33.3	-	44
18	ベニン	1972	420万	11.3	4.1	60
19	エチオピア	1974	4350万	122.2	2.4	86
20	アンゴラ	1975	900万	124.7	4.5	60
21	カンボジア	1975	770万	18.1	-	90
22	ラオス	1975	370万	23.7	-	76
23	モザンビーク	1975	1420万	80.2	4.1	85
24	アフガニスタン	1978	1860万	64.8	-	83
25	ニカラグア	1979	340万	13.0	15.6	65
26	ジンバブエ	1980	870万	39.1	7.6	35
合計			16億9260万	4165.4		
対世界比率			34.4%	30.7%		

※出典：Kornai（1992、6～7頁）。

第4の局面は、「社会主義圏の崩壊」の局面である。この局面は、1985年頃から1991年までに亘る。この局面は、さらに二つの小局面に分けて理解できる。

一つは、「追従国の放棄」の局面である。それは、社会主義圏の先導国であるソ連が追従国の進路に干渉することを諦めるようになった状況を指す⁷。この段階は、西ドイツによる東ドイツの吸収によって象徴され

⁷ これは、1985年登場したゴルバチョフによるソ連外交の方向転換によるもの

る。この局面が現れたのは、主にソ連で社会主義に対する執着が弱くなったことによる。

もう一つは、「先導国の消滅」の局面である。それは、1991年、先導国であるソ連で社会主義体制が消滅したことを指す。このような過程を経て、社会主義圏は崩壊したのである⁸。

第5の局面は、「残された社会主義体制」の局面である。この局面は、1991年以後、現在に亘る。それは、社会主義圏が崩壊した後も、中国、ベトナム、北朝鮮、キューバで、社会主義体制が続く局面である。しかし、残っている四つの国家の間には、「改革」と「開放」に対する態度でかなり大きな差が生じている。次のように、二つの異なる傾向が観察される。

一つは、中国、ベトナムで現れる傾向である。中国は1978年に、ベトナムは1985年に経済路線に重要な方向転換を決定した。私的経済活動を清算しようとした立場からそれをかなり活性化させようとする立場へ変わって、資本主義圏に対して閉鎖的な立場から開放的な立場へ変わったのである。つまり、この二つの国家は、改革と開放に乗り出したのである。

もう一つは、北朝鮮とキューバで現れる傾向である。この二つの国家は、改革と開放の問題で迷っている。今までの経済運営で、満足な成果を挙げるができなかったことが明らかになっているにも関わらず、かなり長い間、改革と開放をためらっている。時間が経つにつれ、開放の問題では相対的に積極的な立場を取るようになったが、改革の問題では、いまだに迷っている。

このような差は、二つの要因から来るであろう。次のように、一つが主要な要因で、もう一つは副次的な要因である。

主要な要因は、経済運営に対する「原理主義的」態度と「実用主義的」態度の差である。まず、開放に対する原理主義的態度は、経済の自立性が重要なので、仮に閉鎖的態度によって経済の状況が悪くなくても開放に乗り出すべきではないと思うことであり、実用主義的態度は、経済の

である。

⁸ ここで、一つ注意すべきことは、社会主義圏が崩壊したということが、社会主義国家が全てなくなったことを意味するのではない、ということである。

自立性も重要であるが、閉鎖的態度によって経済の状況が悪くなったとすれば、自立的な経済という特定の経済の構造より大衆の生活の改善がより重要なので、特定の経済構造にこだわる必要はないと見なす考え方である。そして、実用主義的立場を取ると、閉鎖的立場から開放的立場に変わる。

続いて、私的経済活動に対する原理主義的態度は、私人ではなくて国家が経済活動を組織するのが、政治的抑圧と経済的搾取を無くすことを意味するので、それが重要であり、仮に経済の物量的成果か悪い場合も堅持すべき立場であると見なすことであり、実用主義的態度は、元々期待したとおり、私的経済活動を清算することによって、抑圧と搾取がなくなり、経済が成長して大衆の生活が豊かになるとしたら歓迎すべきであるが、私的経済活動を清算しようとする路線によって経済の物量的成果が悪くなって大衆が貧困に苦しむとしたら、私的経済活動が消滅したという特定の経済構造にこだわる必要はなくて、私的経済活動が大衆を豊かにさせる道であるとするれば、認めるべきであると見なすことである。

副次的な要因は、改革と開放を否定する「正統的」路線を堅持する場合の結果に対する予測が異なることである。中国とベトナムは、正統的の路線を堅持する場合には経済的結果が悪くなると予想していると言える。そして、その路線にこだわる必要がないと判断しているのであろう。しかし、北朝鮮とキューバは、正統的の路線を堅持する場合にも経済的結果が悪くなるとは限らないと見なしているらしい。そして、できるだけ改革と開放を遅らせようとしているのであろう。でも、このような立場を取った結果、経済的状況があまり改善されないので、まず、経済の構造的側面に影響が少ないと考えられる開放には相対的に積極的になっている。改革は、未だに、できるだけ遅らせようとする態度を固守している。

このような二つの要因によって残っている社会主義諸国の間にかなり差が生じている。

3. Kornai (1992、2000) の議論について

Kornai (1992、2000) では、体系的な「社会主義体制論」が展開され

ている⁹。それで、この二つの文書の内容を簡単に要約し、批評することにする。

3-1. Kornai (1992) の内容

Kornai (1992) では、「移行」および「体制内的変化」が論じられているが、その内容は次のとおりである。

社会主義体制において生じる変化は、「(下位) 類型」(prototypes)を設定することで把握できる。このような類型は、以下のように四つ設定することができる¹⁰。1) 革命的・移行的体制 (the revolutionary-transitional system)、2) 古典的体制 (the classical system)、3) 改革的体制 (the reform system)、4) 脱社会主義体制 (the postsocialist system) (19~21頁)。

「革命的・移行的体制」は、資本主義体制で革命が起きて、社会主義体制へ移行する体制である (the transition from capitalism to socialism)。歴史的にこのような革命、移行は、マルクスが予想したこととは異なり、発展した資本主義諸国ではなく、経済、社会、政治的に後進的な国々で起きた (21~26頁)。

(社会主義化) 移行期を経て、「古典的体制」が成立する。古典的体制

⁹ ハンガリー出身の経済学者コルナイ (Janos Kornai) は、社会主義体制について長年にわたり研究を重ね、多くの著書、論文を発表している。その中で体系的な著書としては、Kornai (1980、『Economics of Shortage』、Amsterdam: North-Holland) と Kornai (1992、『The Socialist System-The Political Economy of Communism-』、Princeton University Press: Princeton, New Jersey) を挙げることができる。特に後者は、1989~1991年のソ連、東欧において社会主義体制が崩れた経験を反映して、社会主義体制論を体系的に提示している。また、Kornai (2000、「What the Change of System from Socialism to Capitalism Does and Does Not Mean」、『The Journal of Economic Perspectives』 Vol.14, No.1 (Winter, 2000)、27~42頁) では、幾分新しくなった社会主義体制論を展開している。

¹⁰ これら下位類型が、資本主義体制と社会主義体制の中、どの体制に属するのかは、曖昧に叙述されているが、この問題は後ほどで論ずることにする。

は、次のような「因果的連関」を持つ構造を成している (361頁)。

【# 3】古典的社会主义体制の構造 (The Main Line of Causality) [Kornai, 1992, 361頁]



ここには、古典的社会主义体制の多くの「現象」(phenomena)の間で成り立つ「主な因果的連関」(the main line of causality)が表現されている。便宜上、現実社会で実際に現われる(反対方向へ作用する)反作用(reaction)は、表示していない(361頁)。

古典的社会主义体制を説明する鍵は、「政治構造」(the political structure)を理解することである。この体制では、「一党体制」(one-party system)が成り立つ。ところが、すべての一党体制が古典的体制に至るわけではないので、この執権政党は社会主义体制の「公式的理念」(the official ideology)で武装しなければならない。このような政党は、マルクス-レーニン主義政党(Marxist-Leninist party)と言える。これが、領域1に表現されている(360~361頁)。

古典的体制では、「国家所有」(state ownership)が優勢であるか、少なくとも核心的部門(the key positions)が国家所有の下にある。これが、領域2に表現されている。ところが、社会主义体制で、所有問題

を政治構造の問題と対等に扱っている見解もあって、国家所有が社会主義経済を説明する核心基準 (the chief criterion) であるという見解もある。しかし、歴史的事実が示してくれるように、国家所有が社会主義の政治構造を成立させるのではなく、社会主義の政治構造が国家所有を作り出すという点で、政治構造は所有制度よりもっと規定的であると言える (361~362頁)。

古典的体制に独特な政治構造、公式的理念、所有形態が成立すれば、経済活動を調整するのに、「官僚的調整」(bureaucratic coordination) が主な役割を果たすようになる¹¹。私的企業活動や市場から自律的な経済行為者および競争を取り除いて、政策決定、情報を中央集中化して、水平的関係より位階的、垂直的關係が支配的な現象になる。これが、領域3に表現されている (362~363頁)。

続いて、領域4に至る。これは、古典的体制で生きていく行為者ら (actors) の利害関係、動機、彼らの持続的な行動、彼らの間の関係の主な特徴などを表す。計画作成の過程の駆け引き (plan bargaining)、生産量重視 (the quantity drive)、上級者の温情主義的 (paternalistic) 行動、ゆるい予算制約 (the soft budget constraint)、価格に対する弱い反応 (the weak responsiveness to prices) などを挙げることができる (363頁)。

最後の領域5は、古典的体制に典型的で持続的な「経済的現象」を表す。強要された成長 (forced growth)、労働力不足 (labor shortage)、隠蔽された失業 (unemployment on the job)、慢性的不足経済 (the chronic shortage economy)、貿易の体制特有な役割 (the system-specific role of foreign trade) などを挙げることができる (363頁)。

このような古典的体制は「凝集性」(coherence) を持っている。ところが、その点は、社会主義体制の強みでもあるが、弱点でもある。古典的体制は、密接に絡み合っている織物のようなもので、一本でも切れれ

¹¹ Kornai (1992: 91頁) は、「主要な調整機構」(main types of mechanisms) として、次のように、五つを提示している。1) 官僚的調整、2) 市場調整 (market coordination)、3) 自律調整 (self-governing coordination)、4) 倫理的調整 (ethical coordination)、5) 家族調整 (family coordination)。

ば、すぐ全体が解けてしまう。古典的体制は、相当な期間存続できるが、深刻な内的問題による蓄積された緊張と矛盾に、変化を強いられるようになる。

このような変化を強要する「誘引」(inducements)は、次のように四つに整理できる。1) 蓄積された経済的困難、2) 経済、社会生活に対する大衆の不満、3) 権力層の自信喪失、4) 他の国々で起きる変化の事例など(383~386頁)。

このような誘引によって、古典的体制の多くの分野で変化が生じる。このような変化は、多次元的な(multidimensional)ものであるが、分析のために単純化すれば、二つの次元で把握できる。第一は、変化の「深さ」(depth)である。変化の生じる領域が左側であればあるほど、もっと深くて(deeper)、右側であればあるほど、もっと皮相的(more superficial)である。第二は、変化の「徹底性」(radicalism)である。同じ領域で変化が生じてても、その徹底性は、相異なる場合がありうる(386~387頁)。

このような基準で、古典的体制で生じる変化は、いくつかに類型化することができる。第一は、「似以改革」(pseudoreform)である。これは、領域1、2、3の基本的属性の中、どれ一つにおいても、「それなりに徹底的な変化」(a moderately radical alteration)さえ起こすことができないう変化を言う(388頁)。統制の「完成」(perfection of control)は、この範疇に属する(565頁)。

第二は、「改革」(reform)である。これは、領域1、2、3の基本的属性の中で、少なくともいずれかの一つを、永久的、本質的に変化させるものの、社会主義体制という範囲を脱しない変化を言う(388頁)。この範疇には、政治的自由化(political liberalization)、私的部分の復活(revival of private sector)、自律経営(self-management)、市場社会主義(market socialism)、価格改革(price reforms)、巨視的緊張(macro tensions)などがある(565~568頁)。ところが、改革過程に成り立つ改革体制は、安定性がない。古典的体制を成す要素同士は、凝集性を持ってお互いに引き寄せあうが、それとは反対に、改革体制を成す要素同士は、凝集性がなく、お互いに排斥しあう。したがって、改革体制は、二つの選択に直面するようになる。一つは、古典的体制に戻ることであり、

もう一つは、革命的な政治的变化の過程に入っていくことである（570～574頁）。

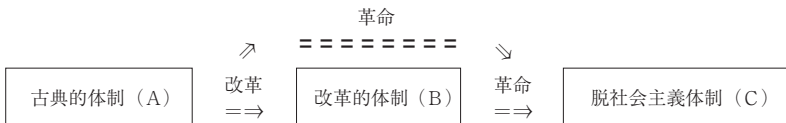
第三は、「革命」(revolution)である。これは、領域1で、もっとも根本的な変化が生じること、すなわち、共産党の権力独占が崩れることを言う。続いて、資本主義市場経済に向かう「脱社会主義移行」(postsocialist transition)が起きる(388～389頁)。だが、(革命で現われる)政府の変化は体制変化とは言えない。これは、体制変化のための政治的前提条件の中の一つに過ぎない。体制変化は、かなり長い時間を要する歴史的過程である。したがって、脱社会主義社会では、「二重体制」(dual system)がかなり長く持続するであろう(577～580頁)。

このような四つの類型は、一見、継起的(consecutive)に見えるが、実際の過程は複雑である。(社会主義体制への)移行期が終われば、古典的体制が成立するが、必ず改革体制が後に続くとは言えない。(1991年の時点で)古典的体制が持続している国々もあって(北朝鮮、キューバ)、古典的体制から(改革体制を経ずに)脱社会主義へ「跳躍」(jump)した国々もある(東ドイツ、チェコスロバキア)(19～20, 392～395頁)¹²。

3-2. Kornai (2000) の内容

Kornai (2000) では、社会主義体制から資本主義体制へ移行する問題が論じられているが、その内容が次のようである。

¹² このような理論を図式化すれば、次のようになる。



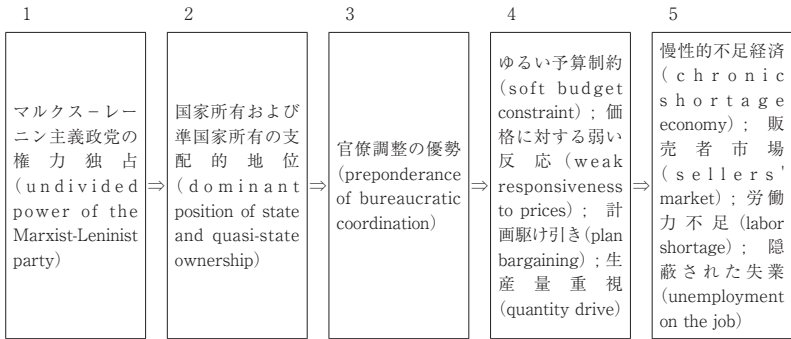
この図式を利用して、1991年の時点を目準に、歴史的過程を簡単に整理すると、次のようになる。

- 1) A 維持：北朝鮮、キューバ
- 2) A ⇒ B：中国、ベトナム
- 3) A ⇒ B ⇒ C：ポーランド、ハンガリー、ユーゴスラビア
- 4) A ⇒ C：東ドイツ、チェコスロバキア、ルーマニア

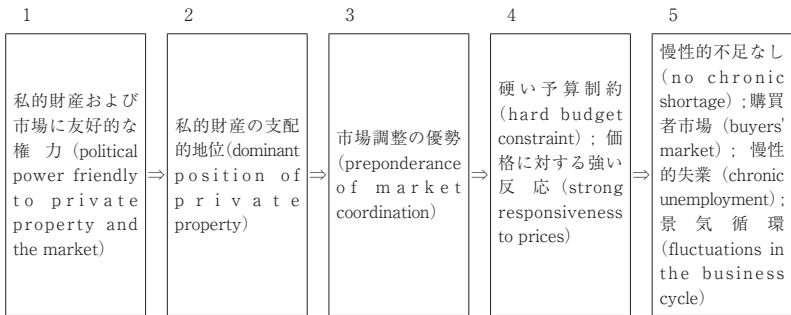
資本主義体制および社会主義体制は、20世紀を支配した二つの体制である（27頁）。この二つの体制は、「体制特有な諸属性」（system-specific attributes）を通じて、分別することができる（28頁）。次の図表は、これを現わす（29頁）。

【# 4】社会主義体制と資本主義体制（Model of the Socialist and Capitalist Systems） [Kornai、2000、29頁]

社会主義体制のモデル（Model of the Socialist System）



資本主義体制のモデル（Model of the Capitalist System）



この図表で、政治権力、財産権の分布、調整機構の様相を現わす左側の三つの領域は、各体制の「根本的属性」（the fundamental features）である。これらは、各体制で経済主体に典型的な「行為パターン」（the type of behavior）[領域4]、典型的な「経済現象」（the typical economic phenomena）[領域5]を規定する（29頁）。

このように二つの体制を理解すれば、社会主義体制から資本主義体制へ移行する過程を解明することができる。ある社会が、領域1、2、3で叙述された社会主義体制の根本的特徴から遠くなれば、「移行」(transition) 過程が始まって、これらの領域が資本主義体制に特徴的な様相に至れば、変化が終わる。そして、新しい状況が根付いて、不可逆的にならなければならない(30頁)。移行には政治権力、財産権および調整様式間の相互作用が重要であるが、中でも政治的領域が主な役割を演じる。時には、領域2、3で移行が始まる場合もありうるが、領域1で、必要な変化が生じた後こそ、移行の完成が可能となる。政治的領域が私的所有、市場に友好的にならなければならないのである(33頁)。

移行を「政治的性格」(political nature) という側面から見れば、三つの類型に区別することができる。第一に、共産独裁が反共独裁によって交替されるという類型である。ハンガリーでベラ・クン(Bela Kun) 政権(1919年)、チリでアジェンテ(Allende) 政権、アフガニスタンで社会主義政権が崩れて、反共独裁政権が成立したことなどを、例として挙げるができる。

第二に、「ビロード革命」(velvet revolution) を経験した東欧のいくつかの国々で現われる類型である。昔の政治体制が崩れて、民主的体制が成立する過程にあると言える(但し、東欧の昔の社会主義国家や、ソ連の解体で登場した国々が、皆、この類型に属するとは言えない。例：ユーゴスラビア、いくつかの中央アジア国々、ベラルーシなど)。

第三に、中国(おそらく、ベトナムも) が新しい類型の可能性を示している。共産党が内部から変わってきている。反資本主義的(anti-capitalist) 政治勢力から親資本主義的(pro-capitalist) 政治勢力に変わっているのである(33頁)。

3-3. 批評

このように整理されうる Kornai (1992、2000) の理論は、非常に説得力のある社会主義体制論を提示していると言える。二つの体制を分別する「平行な」基準を設定して対比しているし、体制の因果的連関で政治権力の問題をもっとも核心的な領域として設定している点が目立つ。

しかし、いくつかの論点は再検討する必要がある。

1) 古典的体制を説明するモデルを、そのまま社会主義体制全般を説明するモデルとして採択したのは、方法論上、問題がある。Kornai(1992、19～21頁)では、社会主義体制で(下位類型として)古典的体制、改革的体制があると設定していて、古典的体制を説明するモデルが、前者(1992、361頁)に提示されている。ところが、Kornai(2000、29頁)では、このモデルが社会主義体制を説明するモデルとして提示されている。包括範囲の異なる二つの体制を説明するモデルが同じであることは、このモデルが、二つのうち少なくとも一つは説明できない、ということの意味する。社会主義体制全般を説明するモデルでは、いくつかの下位類型に「共通的」な特性を提示しなければならないし、ある下位類型を説明するモデルでは、他の下位類型と区別される、「分別的」な特性を提示しなければならない¹³。

2) Korani(1992)での「下位類型」(prototypes)が、どの体制に属するのかが曖昧な場合がある。社会主義体制の「内」で、革命的・移行体制、古典的体制、改革的体制という「三つの類型」が分別されるし¹⁴、このような三段階の後に体制変化が来る場合に「新しい一類型」として脱社会主義体制を設定できる¹⁵と言っている。

この説明で曖昧なことは、脱社会主義体制がどの体制に属するかとい

¹³ 提示されているモデルは、社会主義体制一般を説明するのに相応しいものだろうか。それとも(下位類型の中で一つとして設定される)古典的体制を説明するのに相応しいものだろうか。全般的に見て、社会主義体制一般を説明するのに相応しいようである。(一部の論点では異見があるが)共産党の権力独占、国家所有の支配的地位、官僚調整の優勢などは、社会主義体制一般で現われる特性であると言えるからである。

¹⁴ Three prototypes may be distinguished in the socialist system: 1. The revolutionary-transitional system (the transition from capitalism to socialism)、2. The classical system (or classical socialism)、3. The reform system (or reform socialism) (1992、19頁)。

¹⁵ After these stages of socialism comes a change of system ; in this respect one can talk of a further prototype : 4. The postsocialist system (the transition form socialism to capitalism) (1992、20頁)。

うことである。社会主義体制なのか、資本主義制なのか、それとも「過渡期」なのか。恐らく、ここでは「過渡期」にあると設定しているように見える¹⁶。

だとすれば、社会主義体制から資本主義体制へ移行する脱社会主義体制は、過渡期にあると設定して、他方で資本主義体制から社会主義体制へ移行する革命的・移行的体制は、社会主義体制へ属すると設定することになるので、一貫性がなくなる。

このような曖昧さを解決するためには、「移行的体制」に対して、一貫した解釈が必要である。可能な解決策は、二つあると言える。一つは、ある体制から他の体制へ変化する過渡期にあると解釈することである。このような解決策では、革命的・移行的体制と脱社会主義体制は、二つとも、過渡期にあることになる。もう一つは、「後ろ側」の体制に属すると解釈することである。このような解決策では、革命的・移行的体制は社会主義体制に属し、脱社会主義体制は資本主義体制に属することになる¹⁷。

¹⁶ “(革命で現われる) 政府の変化を体制変化とは言えない。これは、体制変化のための政治的前提条件の中で一つだけである。体制変化は、長い時間を要求すると見える歴史的過程である [A change of government is not a change of system, merely one of the political preconditions for it. The change of system is a historical process that seems likely to require a long period of time.] (1992、577頁)” という言及で、窺える。

¹⁷ どう解決するのがより良いであろうか。一応、いずれの場合においても、論理的一貫性は確保できる。ところが、この問題は、どう処理してもよい、恣意的な問題ではないであろう。体制の性格を決める「要因」が何かという問題がかかっているからである。移行的体制を過渡期にあると解釈するのは、体制の性格を決める要因が「複合的」であると設定することである。“(革命で現われる) 政府の変化を体制変化とは言えない。これは体制変化のための政治的前提条件の中で一つだけである。体制変化は、長い時間を要求すると見える歴史的過程である (1992、577頁)” という主張には、このような認識が窺える。移行的体制を「後ろ側」の体制に属すると解釈するのは、体制の性格を決める要因が「唯一的」であると設定することである。すなわち、政治権力が「規定性」(determinacy) を持つと考えることである。筆者には、後者の方がより良い解決策であると思われる。(現在の議論の対象である20世紀に起こる移行で) 政

3) 領域1で、権力独占、一党体制を設定しているが、これは、「政治領域」が経済体制を規定する「もっとも深い」要因であると見た優れた分析にもかかわらず、分析力を落とす恐れがある。

ある社会が社会主義体制である理由は、執権勢力が社会主義政党（＝マルクス・レーニン主義政党）であるからであって、一党体制を通じて権力を独占しているからではないであろう。ある政治権力がどのような社会を建設するのは、政治制度が一党制か多党制か、権力が独裁的か民主的か、という問題とは次元の異なる問題である。どのような政治構造を持っているかは、当該の執権勢力が、自分の構想を実現させるのにぶつかる「困難さ」の程度に関わる問題だけである。権力独占が保障される一党制は、そうではない多党制より、青写真を実現させるのにより便利であるということだけを意味する。つまり「必須条件」とは言えないのである。

もちろん、歴史的、経験的に見て、社会主義体制では、いつも一党体制が成立してきた。しかしこれは、「歴史的・偶然的」現象であって、「論理的・必然的」現象であるとは言い難い。ここには、二つの事例を「傍証」として提示することができる。

一つは、中国、ベトナムで予想されるように、一党体制、権力独占が維持される形で、体制移行が起きる可能性である。どうして、権力独占、一党体制が維持される状況で、体制移行が起きる可能性があるのだろうか。これは、Kornai（2000、33頁）でも言うように、反資本主義的政党から親資本主義的政党へ執権勢力の性格が変わる可能性があるからである。

もう一つは、別の経済体制の場合であるが、政治構造が一党制か多党

治権力は、どのような社会を形成しようかという「遺伝的プログラム（genetic program）」（1992、368～369頁）を持っているが、これが途方もないものなので、全然実現できない場合、あるいは、外部干渉や脆弱な権力基盤のため実現させる能力がない場合を除けば、「現実経済」をこの青写真に合うように変えるのは、時間の問題である。このような点から、特定の政治権力が成立して、現実経済の変化を追求する場合、現実経済は変化過程にあるが、「経済体制」は既に変わったと解釈の方が適切であろう。また、これは、ある経済体制を規定する「最小条件」は、政治権力が持つ「性向」（orientation）であると見なすことである。

制か、政治権力が独裁的か民主的かということが、資本主義体制を形成、維持することとは関係がなかったという歴史的経験である。

このような現象は、体制類型を決める要因が「政治権力の性向」であって、「政治構造」ではない、ということを読み表すのであろう。資本主義体制の場合には、経験的にも証明されたが、社会主義体制の場合には、経験的に証明されていないという差が存在するにしても。

4) 領域2で、「財産」(property) または「所有」(ownership) という概念で、生産手段の所有問題、生産組織の類型問題を包括しているが、これはモデルが持つ分析力を落とすように見える。たとえば、生産手段を国家が所有している状態で、私的主体がこれを借りて生産を組織する場合、これを財産または所有という単一の概念をもっては説明できるか。

5) Kornai (1992) ではっきり区分されていた体制内的変化である改革、体制間変化である移行という概念が、Kornai (2000) では曖昧になっている。

Kornai (1992) では、改革は、古典的体制を改革的体制に変えるが、社会主義体制という範囲を脱しない体制内的変化で、領域1、2、3の基本的属性の中で、少なくとも一つを永久的、本質的に変化させることであり、体制間変化である移行は、革命で成立した新しい政権が、市場経済体制を目標として推進する変化であるとしている。つまり、改革と移行は、概念的に確かに区分されているのである。これは、移行が起きる核心的な「きっかけ」として、執権勢力が急激な政治的過程の中で代替される革命を設定しているからである。

ところで、Kornai (2000) では、改革 (reform) という概念についての説明がないまま、移行 (transition) という概念だけが現われる。すなわち、領域1、2、3が社会主義体制に典型的な形状から遠くなれば、移行が始まって、資本主義体制に典型的な形状へ至れば、移行が終わる¹⁸。そして、ある場合には、領域2、3で移行が始まりうるが、こ

¹⁸ The process of transition begins when society shifts away from the fundamental characteristics of the socialist system described in blocks 1, 2 and 3, and finishes when society reaches the configuration of blocks 1, 2 and 3

の場合には、政治領域が私的所有、市場に友好的になった後でこそ、移行の完成が可能である¹⁹としている。

ここで問題になるのは、領域2、3で移行が始まる場合、Kornai(1992)で言う改革とはどのような連関を持つのかという点である。この点が、確かに説明されていない。改革は、移行が始まる過程なのだろうか。それとも、改革が一定の「段階」に到達すれば、移行段階に入るのだろうか。このような困難は、主に、Kornai(1992)で設定したこととは異なり、「革命的な政治的変化過程 (a process of revolutionary political changes) (574頁) で起きる権力交替なしに、移行の起きる場合がKornai(2000)で新しく予想されているからであろう。

これを概念的に解決するのは、容易ではないであろうが、試みる価値はあろう。Kornai(2000)では、結果的に政権交替なしに移行が起きる場合、移行の開始の時点的改革の始まりとして暗黙的に設定しているらしい。領域2、3で移行が始まる場合、領域1で必要な変化が生じた後でこそ、移行が完成するという敘述(33頁)、および、鄧小平時期に行われた農業改革を、体制移行を論じながら取り扱っている(32頁)ことから窺える²⁰。

このような処理方式は、体制内的変化である改革、体制間変化である移行という概念を維持しにくくさせるものである。しかし、それらを区分することは、社会主義体制の変化を説明するのに重要である²¹。その際、Kornai(1992)で設定しているように、体制移行が権力交替をきっかけに行われれば、問題は簡単である。ところで、Kornai(2000)で設

characteristic of the capitalist system. Moreover, the new state of affairs has to take roots and become irreversible (2000, 30頁)。

¹⁹ The transition from socialism to capitalism starts in some cases in blocks 2 and 3, but it can be completed only after the necessary change has occurred in block 1; namely that the political sphere has become conducive to private property and market-friendly (2000, 33頁)。

²⁰ この現象は、Kornai(1992)では、改革として取り扱われたものである。

²¹ ある社会主義国家で私的経済活動を活性化させる変化が起こる場合、特定の時点でその経済体制がまだ社会主義体制にとどまっているか、資本主義体制に変わったかというような疑問は自然に出てくるものである。

定しているように、権力交替なしに起きる可能性（中国、ベトナム）を予想すると、二つの概念を区分するのが難しくなる。Kornai（2000）では、満足な解決策が提示されていない。権力の交替ではなく、権力の性格の変化で体制移行が起きる可能性を予想しながらも、性格の変化の様相を「あまりにも単純に」解釈しているからである。つまり、Kornai（2000）では、性格の変化の様相について「反資本主義的か、親資本主義的か」と設定しているだけである。そして、このような図式では、権力が、古典的体制においては反資本主義的であるが、改革的体制においては親資本主義的であると解釈されるはずである。したがって、権力交替なしに体制移行が完成する場合、これは「連続的」過程と解釈されて、改革開始の時点が移行開始の時点として解釈される。

しかし、このように処理すれば、ある変化が体制内的変化に属するか、体制間変化に属するかを判断する基準が消えてしまう。例えば、鄧小平時代の中国で起きる農業変化について、当該の時点で研究を遂行する場合、改革という範疇に入れるべきか、移行という範疇に入れるべきかを判断することができなくなる。以後、権力交替が起きて体制移行が起これば改革範疇に入れて、権力交替が起きずに体制移行が起これば移行範疇に入れるという処理を行っていくと、これは、結果を確認する前には判断できない結果論的な理論になってしまい、同じ現象を二つ相異なる範疇に所属させるという誤りを引き起こすことになる。

権力の性格を、反資本主義的か親資本主義的かという二つの分類ではなく、次のように、三つに分類した方が、このような難点を解決するのに役に立つだろう。

- i) 私的経済活動を清算しようとする立場。
- ii) 私的経済活動を部分的に活用しようとする立場。
- iii) 私的経済活動を自由に許容しようとする立場。

このようにすれば、2) は、体制内的変化である改革を推進する状況であり、また3) は、体制間変化である移行が起きる起点であると考えられる。このような基準で見れば、鄧小平時代の農業改革は移行範疇に属するのではなく、相変らず、改革範疇に属するようになる。当時中国執権勢力は、私的経済活動を部分的に活用しようとしていた状況であっ

たからである²²。

6) Kornai (2000) では、移行を「政治的性格」という側面から、三つの類型に分類しているが²³、かなり問題があると思われる。

まず、基準が曖昧である。類型1は共産独裁が反共独裁に取って代わる現象であり、類型2は民主体制が成立する現象で、類型3は権力交替なしに移行が起きる現象であるが、ここで、類型化の基準は何か。「政治的性格」という基準は、あまりにも漠然であり、明らかな基準が何なのか分からない。

更に、(自ら指摘しているところではあるが)類型化から落ちた国々(昔のユーゴスラビア、いくつかの中央アジアの国々、ベラルーシなど)さえある。これは、提示された類型化が「包括的」ではないことを示している²⁴。

以上のように、Kornai (1992、2000) は、説得力の高い体系的な社会主義体制論を展開しているが、いくつかの点では再検討する必要があると言える。

4. Chavance (1992) の議論について

続いて、Chavance (1992) で展開されている社会主義体制論につい

²² もちろん、権力の交替なしにその性格が変わる場合、「政治的修辞」を分析して、i) から ii) に変わる時点を把握することはわりと容易であろうが、ii) から iii) に変わる正確な時点を把握することは難しい。これは、私的経済活動を自由に許容することと関連して自己の正当化で困難があるため(長い間、私有財産が搾取と抑圧の根源であると宣伝してきたので、私的経済活動を自由に許容しようとする立場を取ると、「自己否定」をせざるを得ない)、このような変化が密かに起こりうるからである。この場合には実際の政策がどうか、現実経済で私的経済活動がどれほど活性化しているかを分析すれば、改革的段階と移行を判定することができるだろう。

²³ In terms of the political nature of the transition, three types of change from the socialist system to the capitalist system seem to emerge (2000、33頁)。

²⁴ ある全体集合を対象にしてこれを類型化する場合、望ましい状態は、全体集合に属するどの要素も分類結果から外してはいけなくて(包括性)、一つの要素が複数の部分集合に属してはいけない(排他性)ということである。

で考えてみることにする²⁵。

4-1. 内容

Chavance (1992) は、社会主義の「伝統的体制」(le système traditionnel) を定義して、この体制で現われる変化を大きく二つ、すなわち、「改革」(réforme)、「解体」(déstructuration) と類型化し、また、改革を「手直し」(ajustement)、「根本的改革」(réforme radicale) に分けている(日本語訳: 12~15頁、原文: 9~11頁)²⁶。

まず、社会主義の「伝統的体制」は、次のような図表として示めされている(日本語訳: 21頁、原文: 12頁)。

【#5】伝統的体制 (Le Système Traditionnel) [Chavance、1992、12頁]

複合体 (Complexe systémique)	1. 制度的基盤 (Socle institutionnel) 国家所有 (Propriété d'État) 単一政党 (Parti unique) 2. 中央計画化 (Planification centralisée) 管理のヒエラルキー (Hiérarchie de contrôle) 計画目標の分解 (Désagrégation des objectifs) 行政によるインプットの割り当て (Allocation administrative des inputs) 行政による価格決定 (Fixation administrative des prix) 利潤の再分配 (Redistribution des profits) 賃金ファンドのマクロ経済的統制 (Contrôle macro-économique des fonds de salaire) モノバンク [単一銀行] (Monobanque)
その他の要素 (Autres éléments)	集団農業 (Agriculture collectivisée) 外国貿易の国家独占 (Monopole du commerce extérieur) 私的セクターの制限 (Restrictions du secteur privé) 専制的な企業経営 (Direction unique dans l'entreprise)

この体制は、1930年代のソ連で、スターリンによって作られたもので

²⁵ Chavance、『Les réformes économiques à l'Est de 1950 aux années 1990』、NATHAN、Paris、1992(『システムの解体—東の経済改革史1950~90年代—』、1993、斎藤日出治・斎藤悦則訳、藤原書店、東京。

²⁶ 日本語の表現は、おおそ翻訳書のものを探用するが、一部はそうではない。

ある。これは内部摩擦をはらみながらも、総体としては整合的で、ひとつの「複合的・有機的全体」(une totalité organique complexe)を形づくっている。そして、このような伝統的体制は、いったんできあがると強力な慣性をそなえる(日本語訳:19頁、原文:14頁)。

このような伝統的体制で核心をなすのは、「制度的基盤」(socle institutionnel)と「中央計画化」(planification centralisée)にもとづく「複合体」(complexe systémique)である(日本語訳:19頁、原文:14頁)。

「制度的基盤」について見ると、歴史的体制として考えた場合、社会主義経済の「特殊性」(originalité)は、国家所有と単一政党という異質な二つの原理を結びつけたところにある。社会主義といえども、商品経済であり、貨幣経済であるという性格や、賃金制度をもつ点では、西欧の経済と同じである。そして、国家所有制と単一政党制こそが社会主義体制の基盤であり、その根幹であると言える(日本語訳:22頁、原文:17頁)。

中央計画について見ると、中央計画経済は根幹とは言えない。なぜなら、これは制度的基盤のうえに成り立つものだからである(日本語訳:22頁、原文:17頁)。中央計画化はその国の工業部門を第一優先の領域とする。計画化体制は主観が先行した発展と構造改革の戦略を実現させるためのものであり、所有制度の統合および政治的・経済的権限の甚だしい集権化によって作動が可能となる(日本語訳:27頁、原文:21頁)。このような中央計画は、管理のヒエラルキー、計画目標の分解、行政によるインプットの割り当て、行政による価格決定、利潤の再分配、賃金ファンドのマクロ経済的統制、モノバンク[単一銀行]などからなる(日本語訳:27~37頁、原文:21~30頁)。

「その他の要素」を見ると、集団農業、外国貿易の国家独占、私的セクターの制限、専制的な企業経営といったおなじみの構造は、実際には柔軟で、かなりの適合能力をもっていることが知られている。したがって、これらの構造は伝統的体制にとって非本質的な「その他の要素」である(日本語訳:19頁、原文:14頁)。しかし、その他の要素は、伝統的モデルの副次的・付随的な要素ではない。しかしながら、制度的基盤と中央計画化がリジッドに体制として複合体をなしているのに比べれば、その他の要素は改革を通してフレキシブルな姿をとる(日本語訳:

38頁、原文：31頁）。

このような構造を持つ「伝統的体制」では、ある状況である変化が生じる。このような変化は、大きく「改革」、「解体」という二つの類型に、また改革は「手直し」、「根本的改革」という二つの類型に分けられる。

まず、「改革」について見ることにする。社会主義体制における改革とは、一連の制度的措置をとりつつ、「(伝統的)体制の機能改善と運営の円滑化」をめざす総合的な改造の企てである。すなわち、国家所有制および単一政党制からなる制度的基盤はそのまま保持しながら、経済における「垂直的關係の縮小と水平的關係の拡大」を全体の軸とするものである（日本語訳：13～14頁、原文：9～11頁）。

このような改革は、二つの類型に分けることができる。一つは、体制の「手直し」である。これは、制度を大きく変えることなく、中央計画化の方式や体制の諸要素（農業、対外関係など）に柔軟性を盛りこもうとすることである（日本語訳：14頁、原文：11頁）。そこにおける改革の問題意識は、労働する個人と企業と国家の行動をよりいっそう調和のとれたものにするにある。したがって、改革の関心は、中央計画化の枠内における管理方法と、人々の、とりわけ企業経営者の意欲をかきたてるインセンティブなメカニズムに集中する。社会主義諸国のどの政府も、歴史のいずれかの局面で体制の手直しに取り組んできた。三つの特徴的なケースをあげれば、ポーランド（1956～79年）、ソ連（1957～85年）、東ドイツ（1963～89年）である（日本語訳：57頁、原文：44頁）。

改革のもう一つは、「根本的な改革」である。これは、中央計画化を放棄し、農業の脱集団化をはかるなど、いくつかの制度を大きく変えてしまおうとすることである。もちろん、制度的基盤に関わるものは除かれる（日本語訳：14頁、原文：11頁）。根本的な改革の本質的なテーマは、まさしく計画と市場を結びつけるにある。計画は長期的な視野での成長と投資のしなやかな統制をめざし、市場は日常的なミクロ経済的決定の調整を引き受ける。根本的な改革は、体制の複合性の変質につながるばかりでなく、体制のその他の諸要素をも実質的に変化させていく。このような改革の経験は歴史的に四つある。ユーゴスラビア（1950～64年）、チェコスロバキア（1966～69年）、ハンガリー（1968～79年）、中国（1979～89年）の経験がそれである（日本語訳：93頁、原文：72頁）。

次に、「解体」について見ることにする。制度的基盤を支える二つの柱（国家所有制と単一政党制）が片方でも形をくずせば、それは「体制の解体」につながる。そして、変化は「質的なもの」となる。それはもはや「体制の内部の変化」ではなくて（体制の内部の変化はまさしく改革に値する）、それを超えて「体制の間」におよぶ（日本語訳：14頁、原文：11頁）。質的な変化が中央計画化の領域やその他の諸要素にとどまらず制度の基盤にまでおよんだとき、社会主義体制は、伝統的なものであれ改良されたものであれ、解体する。単一政党制の廃止が解体の最後の決め手となる。なぜなら、この単一政党と国家所有の支配の結びつきがまさしく制度的基盤の根幹だったからである。1989年の東欧革命、さらに1991年のソ連八月クーデターの失敗につづくソ連共産党の活動停止は、いわば社会主義体制の要石を取り払うものであった。このような解体の経験には、ユーゴスラビア（1965～91年）、ポーランド（1980～91年）、ハンガリー（1980～91年）、東ドイツ（1990～91年）の場合を挙げることができる（日本語訳：173頁、原文：130頁）。

4-2. 批評

このように、Chavance（1992）で提示される社会主義体制論は、社会主義圏で起こった多様な変化を「歴史的視覚」から一般化した理論であると言える。なぜなら、全体的に見て、現実で起こった多様な経験を総合して均衡の取れた形で叙述しているからである。特に変化過程において政治指導者たち、知識人たちがどのように考えていたかをよく捉えているし、歴史的洞察に基づいて、解体、移行過程で現われる資本主義に対する幻想的な期待を批判し²⁷、社会主義の放棄以後に新しい体制を

²⁷ 資本主義にユートピアを求める彼らの今日の姿は、社会主義にユートピアを見た昔の姿の悲惨な反転である（日本語訳：285頁）[L'utopisme capitaliste actuel manifeste une symétrie navrante avec l'utopisme socialiste des débuts（原文：203頁）]。システムの移行にともなう社会的負担も大きいことであろう。市場さえ導入されれば、もう大丈夫と思うのは幻想にすぎない（日本語訳：287頁）[Les coûts sociaux de la transition seront lourds et il serait illusoire de s'en remettre au seul marché dans ce domaine（原文：205頁）]。

建設するという過程において、長期的に現われると予想される困難を鋭く指摘している²⁸。しかし、理論化と関連して、いくつかの論点は再検討する必要がある。

1) 商品貨幣経済という特性において、社会主義体制が資本主義体制と同じであるとみなしているが²⁹、果たしてそうであるか。社会主義体制でも商品が存在して、貨幣が流通しているという「事実」から、これが「西欧の経済と同じ」であると解釈することは、あまりにも単純である。そもそも、ある経済体制が商品経済、貨幣経済であるということは、ただ商品、貨幣が存在しているということの意味するのではなく、商品が生産物の中で「高い」比重（おそらく50%以上）を占めていて、貨幣が交換過程で「重要」な役割を果たすということの意味するとみなした方が適切であろう。そして、商品、貨幣の「存在」という次元ではなく、その「程度および性格」という次元で二つの体制を比べるのが妥当である。社会主義体制においても商品、貨幣は存在するが、資本主義体制に比べて、その役割が「衰退」しており、「歪曲」されている³⁰と把握した方が適切である³¹。

2) 制度的基盤を成すものとして提示されている国家所有制と単一致

²⁸ その歴史を見れば、ある体制が別の体制へ移行するとき、どれほどのジレンマや困難に遭遇せざるをえないかが明らかとなろう（日本語訳：10頁）[Cette histoire peut nous éclairer sur les nombreux dilemmes et difficultés que rencontre, et rencontrera, la transition entre les deux systèmes(原文：8頁)]。

²⁹ 社会主義体制といえども、商品経済であり貨幣経済であるという性格や、賃金制度をもつ点では西欧の経済と同じである（日本語訳：22頁）[Bien que partageant avec les économies occidentale le caractère d'une économie marchande et monétaire d'un côté, salariale de l'autre, les systèmes socialistes … (原文：17頁)]。

³⁰ 「歪曲」されている売買は、商品売買という形式を取るものの、それが自由ではない場合を挙げられる。農民が収穫した米を、国家が指定した価格で、国家に義務的に「売らなければならない」状況は、このような場合に当たる。

³¹ もし、存在の次元だけから見れば、「国家所有」についても同じことが言える。どの資本主義国家でも国家所有が存在するが、だからと言って、“資本主義体制でも国家所有が存在するので、この点では、社会主義体制と同じである。”と言ったら、適切な解釈であると言えるか。

党制の間で成り立つ関係について説明が不十分である。“歴史的体制として考えた場合、社会主義経済の特殊性は、国家所有と単一政党という何とも異質的な二つの原理を結びつけたところにある（日本語訳：22頁）”³²と説明されているが、これはあまりにも漠然である。社会主義理念を持つ政治権力が、政治構造では単一政党制を、所有制度では国家所有制を採択したと説明した方が適切であろう³³。

3) 制度的基盤を成すものとして「単一政党制」が提示されているが、果たして、それが社会主義体制で必須であるか。政治権力の問題で、単一政党制という政党制度を重視しているが、それよりは「政党の性格」を重視した方が適切であろう。つまり、社会主義体制における「制度的基盤」は、単一政党制が固守されているという事実よりは、執権政党が社会主義理念を持ってそれを実現させようとするにありとみなした方が適切である。ある国家が社会主義体制を樹立した政党であるとしても、それが固定不変な理念を持つとみなすのは適切ではないからも分かる。社会主義体制を樹立した同じ政党が、「手直し」だけではなく、「根本的改革」をも積極的にに行った場合があるということは歴史的事実としてもう充分示された。さらに、もしかしたら「解体」あるいは「放棄」まで行くかも知れない³⁴。このような事情を考慮すれば、制度的基盤の

³² L'originalité des économies socialistes, considérées en tant que système historique, réside dans la combinaison de deux principes apparemment hétérogènes: la propriété d'État et le parti unique (原文：17頁)。

³³ 筆者は前節で、単一政党制が国家所有制を規定するとみなしている Kornai (1992、2000) の論理に対して、政治構造ではなく、政治権力の性向が原因であると指摘した。

³⁴ 同書では、このような可能性を一部取り上げながらも、論理展開で排除している。“かりに単一政党制が維持されたとしても、私的セクターを国営セクターより大きくするような修正がなされれば、それだけでも体制の解体につながったかもしれない。しかし、本書におけるわれわれの関心は、解体のパターンを抽象的に論ずることではない。われわれは歴史の具体的な歩みを見ていきたいのである（日本語訳：173頁）” [Une modification sensible des proportions entre le secteur d'État et le secteur privé, au bénéfice de ce dernier, pourrait également amorcer une déstructuration systémique, même avec le maintien du parti unique. Mais nous nous intéressons dans ce livre aux expériences

ところで、単一政党という形式ではなく、執権政党が持つ性格を重視した方が妥当である。

4) 伝統的体制の「構造」を適切にモデル化しているのか。関連のある諸要素が無理やりに分割されているのではないか。そして、複合体に入っている諸要素がその他の要素に入っている諸要素と成す関連が排除される構造になっているのではないか。国家所有制と集団農業を例として考えてみることにする。

農業で、集団農場を維持するか、家族農業に戻るかという問題は「生産組織」の類型に関する問題であるが、農業での核心生産手段である土地の所有をどのようにするかということは所有の問題であり、これは国家所有と係わっている。社会主義体制では、一般的に、国営農場ではなくて協同農場が主要な農業生産組織である場合にも、事実上、土地は協同農場の所有ではなくて、国家所有である³⁵。さらに、家族農業を主な形式にしても、土地は、家族所有ではなくて国家所有である可能性さえある³⁶。そして、農業分野を把握しようとするならば、「国家所有対集団農業」として分割することは、「一面的」である。土地所有の問題、

historiques, et non aux modalités abstraites possibles de la déstructuration (原文：130頁)。これは「歴史的接近法」と言える。歴史的接近法で仮定を排除して、事実を一般化することは当たり前であろう。しかし、事実を解釈するためには、論理的推論による理論化が前提となる。そして、適切に理論化されたのが問われるようになる。理論化が適切であればあるほど、説明力が高くなる。単一政党制という制度を、制度的基盤を成す構成要素であると理論化した場合、単一政党が維持されながらも、解体、放棄の起こる事例が出れば、提示された理論は修正を迫られるようになる。しかし、政党の性格を基準として理論化すれば、このような状況の展開でも堪えられる。

³⁵ これは、協同農場が自ら耕作する土地を売買することができないということに明示される [→4-1.2]。

³⁶ 農業集団化の過程で「過渡期的」に現われた「農地分配」ということを例として挙げられる。社会主義の樹立過程で、通常、農業を直ちに集団化せず、地主が持っていた土地を没収して、農民に家族ごとに「分配」した。この場合、土地は誰の所有であろうか。形式上、家族所有であると宣言されるが、実際、これは国家所有であると言わなければならない。これは、分配されたと言われる土地を売買することができないところで確かに示される [→4-1.3]。

生産組織の問題、生産物処分の問題などに分割して把握した方が適切であろう。そうすると、生産物処分や生産組織の類型問題は「初期」改革段階でも扱われるが、土地所有問題はそうではない、ということを説明するのに便利であろう³⁷。

5) 「手直し」を「改革」に含むのが適切であるか。提示された概念規定および実例を参考すれば、改革と呼ぶには微弱ではないか。“制度を大きく変えることなく、中央計画化の方式や体制の諸要素（農業、対外関係など）に柔軟性を盛りこもうとする（日本語訳：14頁）”³⁸現象を改革と解釈すれば、社会主義体制は常に改革の過程にあったと把握することになってしまって、社会主義体制の進行過程において改革を「特定の歴史的局面」として把握することができなくなる。

6) 「根本的改革」の過程で中央計画化が「放棄」されるか。根本的改革の過程で中央計画化が放棄されると敘述されているが³⁹、そう考えるのは無理である。中央計画化というのは何か。それは、国家が「経済活動を組織すること」である。すなわち、国家が生産を組織して、分配

³⁷ このような関係は、中央計画化と貿易の国家独占、国家所有制と私的部門の制限などでも指摘できる。貿易を国家が独占する状況は、貿易部門で中央計画を強力に施行することを意味する。もし、私的主体に外国貿易を許容すれば、これは私的生産を許容するのと同じ次元で扱われる。そして、私的部門を制限するということは、国家所有、中央計画を主導的な状態で維持しようとする目的で施行されることであるが、提示されたモデルをもっては、これを表現しにくい。

³⁸ Les ajustements systémiques introduisent des assouplissements dans la planification centralisée ou dans les autres éléments du système (agriculture, relations extérieures…), sans opérer de changement institutionnel significatif (原文：11頁)。

³⁹ もう一つは根本的な改革の類型で、これは中央計画化を放棄し、農業の脱集団化をはかるなど、いくつかの制度を大きく変えてしまおうとする（もちろん、制度的基盤に関わるものは除かれる）（日本語訳：14頁）。[Les réformes radicales, elles, modifient certaines institutions de manière substantielle (à l'exception du socle qui définit le système), avec par exemple une suppression de la planification centralisée ou une décollectivisation de l'agriculture (原文：11頁)]。

を遂行して、組織者分を取って、結果に責任を負うということを意味する⁴⁰。そして、中央計画化が放棄される状況は、私的主体がこのような役割を担う場合である。果して、事例として提示された、ユーゴスラビア（1950～64年）、チェコスロバキア（1966～69年）、ハンガリー（1968～79年）、中国（1979～89年）の変化過程で中央計画化は「放棄」されたか。「緩和」されたとは言えようが、「放棄」されたとは言えない。中央計画化が放棄される状況は、社会主義体制をあきらめる場合である。

7) 一部の東欧の国々、すなわち、ユーゴスラビア、ポーランド、ハンガリーで、1989年以前にあった「改革的過程」と1989年以後の「変革過程」を「解体」という一つの過程として括ることができるか。まず、同書で提示されている社会主義体制の変化の類型と事例を整理すれば、次のようになる⁴¹。

【#6】社会主義体制の変化の類型と事例（再構成）

	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代
ソ連		手直し(57～85)			
ユーゴスラビア	根本的(50～64)		解体(65～91)		
ポーランド		手直し(56～79)		解体(80～91)	
ハンガリー			根本的(68～79)	解体(80～91)	
チェコスロバキア		根本的(66～69)			
東ドイツ		手直し(63～89)			解体(90～91)
中国				根本的(79～89)	

ここで特徴的な現象は、東ドイツでは「解体」という過程が「短い」変革過程に当たるのに比べて、ユーゴスラビア、ポーランド、ハンガリーでは1989年以前にあった、「かなり長い」改革的過程を含んでいるとい

⁴⁰ 国家が生産結果に責任を負うということは、たとえば、企業の運営で赤字が出たとしても、労働者に賃金を支払って、損失分は予算から埋め合わせる現象で現れる。

⁴¹ 同書では、変化過程を年代的に敘述しているのではなく、変化を類型化して、これに当たる事例を提示しているので、「空欄」が生じる。

う点である。ここで問題になるのは、果して、後者の三つの国々で、1989年以前にあった「改革的過程」と1989年以後の「変革過程」を一つの過程として括ることができるのかという点である。

これに対する敘述が曖昧ではあるが、「手直し」（第2部）や「根本的改革」（第3部）と分離して、「解体」（第4部）を設けている点から⁴²、1989年以前の過程と1989年以後の過程を括って一つの過程として把握していると思われる。

しかし、このように括るのは無理である。東ドイツ、ルーマニア、アルバニアでは、ユーゴスラビア、ハンガリー、ポーランドにおいて、1989年以前にあったような過程がないまま、社会主義体制が崩壊したという事実から推論できるように、ユーゴスラビア、ハンガリー、ポーランドで、1989年以前の過程と1989年以後の過程を一つとして括る必然性がない⁴³。

1989年以前の過程と1989年以後の過程を切り離して取り扱った方が適切であろう。1989年以後の過程は、社会主義体制をあきらめて、資本主義体制を樹立する過程である。つまり、1989～1991年のどこかの時点で社会主義体制に対して否定的評価を下して、それをあきらめたのである。これは、それ以前にどのような改革の過程を経たのかということとは関係ない。国によっては、以前に「重大」な改革が試みられた場合もあって（例：ユーゴスラビア、ハンガリー、ポーランド）、そうではない場合もあった（例：東ドイツ、ルーマニア、アルバニア）⁴⁴からである。

以上のように、Chavance（1992）は、歴史的視覚から社会主義体制について鋭い分析を提示しているが、その理論化の面では再検討する必要があると言える。

⁴² ただ、その題目が「第4部：システム解体へ（Vers La Déstructuration Systémique）」と若干曖昧に表現されている。

⁴³ 崩壊以前に、「微弱」な改革的变化であれ、「中間的」な改革的变化であれ、「重大」な改革的变化であれ、何があったかに関わらず、体制が崩壊しようということは、崩壊過程とその以前の過程を括って一つの過程として扱わなければならないという必然性はない、ということを示す。たとえ、それが「重大」な改革的变化であったとしても。

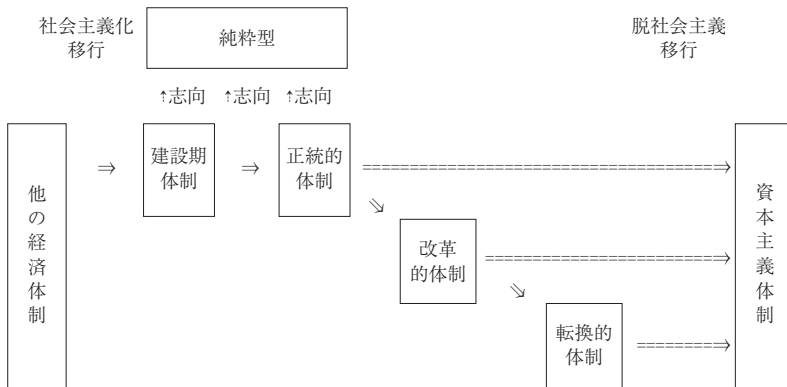
⁴⁴ もちろん、このように二つの過程に分ければ、以前に行われた「重大な改革」は、名前をどのように付けても、改革の類型の一つとして把握する必要が生じる。

5. 本稿の見解

続いて、社会主義体制の経験と先行研究に対する検討を踏まえて、社会主義体制の変化に対する本稿の見解を提示することにする。

社会主義体制の変化を分析する方法論には様々なものがありうるが、ここでは、社会主義体制を「下位類型化」する方法を利用することにする。まず、どのような下位類型を設定し、これらがどのような関係にあるかを次のように図として提示する。

【#10】社会主義体制の変化（下位類型化を利用）



このモデルは、大きく見れば、他の経済体制から社会主義体制へ変わる「社会主義化移行」(transition to the socialist system)、社会主義体制という範囲の中で変わる「体制内的変化」(changes within the socialist system)、社会主義体制から他の体制（現実的に資本主義体制）に変わる「脱社会主義移行」(transition from the socialist system)を表現している。そして、体制内的変化を説明するために、五つの「下位類型」(subclass)を設定している。

5-1. 純粋型

社会主義体制に関する変化を理解するためには、まず、「理念型」(the

ideal socialist system)、あるいは「純粋型」(the pure socialist system)を設定する必要がある。これは、「正統的」な社会主義思想家、政治家⁴⁵が志向した体制であり、現実で成立した体制を論理的に「純粋化」すれば、構成できる体制である。このような純粋型は、現実でそのまま具現することはできないが、現実の社会主義体制がどの「位置」にあるかを理解する「基準点」になる⁴⁶。

では、純粋型とは、どのような体制であるか。現実の社会主義体制を樹立するのに必要な理論的基礎を提供したマルクス、エンゲルスは、次のように言っている⁴⁷。

【#11】マルクス、エンゲルスが構想した社会（引用）

(A) 共産主義の特徴は、所有一般を廃止することではなくて、ブルジョアの所有を廃止することである。しかし、近代のブルジョアの私的所有は、階級対立にもとづく一部の人間による他の人間への搾取にもとづいた、生産物の生産および取得の最後の、そしてもっとも完全な表現である。この意味で共産主義者は、自分の理論を、私的所有の廃止という一言にまとめることができる (Marx & Engels, 1848、日本語訳：488頁)⁴⁸。

⁴⁵ 本稿では、「正統的」な社会主義思想家、政治家としてマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリン、毛沢東、金日成、カストロなどを念頭に置いている。

⁴⁶ これは、比喩的に言えば、デカルト (Descartes) の言う「三角形」のようなものである。現実で完璧な三角形は存在しないが、その概念を人々は持っているし、まさに、そうであるからこそ、たとえ完璧ではないが、それに近い図形を描くことができるのである。Descartes (1637: 『Discours de la méthode』、19 - -, Librairie Hachette, Paris; 野田又夫訳、『方法序説:ほか』、2001、中央公論新社、東京)を参照。

⁴⁷ ところが、純粋型を理解するのに一つ注意すべき点がある。マルクス、エンゲルスが「どのような構造を持って、どのように作動する社会を構想したか」ということと、彼らがそのような社会に「どのような意味を付与したか」ということは、別の問題であるという点である。たとえば、彼らが構想した社会で、生産手段を誰が所有するか、生産を誰が組織するか、分配がどのように行われるかということなどは前者に当たり、階級が消滅するか、搾取と抑圧が消滅するか、人間解放が行われるかということなどは後者に当たる。これを区分しなければ、議論で混乱が生じうる。

⁴⁸ Was den Kommunismus auszeichnet, ist nicht die Abschaffung

(B) ひとたび私的所有にたいする最初の根本的な攻撃が加えられると、プロレタリアートはどしどし前進し、いっさいの資本、いっさいの農業、いっさいの工業、いっさいの運輸、いっさいの交易をますます国家の手に集積せざるをえないことがわかるであろう。[……] すべての資本、すべての生産と交易が国民の手にあつめられるならば、私的所有は自然になくなり、貨幣は無用になり、生産が増え、また人間が変化するので、旧社会の最後の交通形態はなくなるであろう (Engels, 1847、日本語訳：391頁)⁴⁹。

純粹型は、国家が「私的経済活動を清算した社会」と想定することができる。核心的には、私的所有主、私的組織者が消えた状態である。国家が唯一の生産手段所有主で、自分が所有している生産手段を直接動員し、労働者を独占的にかつ完全に雇って、公的生産組織を結成して、生産活動を組織する。このように生産した結果物を、国家流通網(配給網)を通じて、必要とする人々に正確に分配する。そして、分配以前にも以後にも交換は行われぬ。交換が行われぬので、市場が消えて、貨幣が消える。労働者は、全知全能な国家が正確に分配してくれる生産物を受けて消費さえすればよい。

des Eigentums überhaupt, sondern die Abschaffung des bürgerlichen Eigentums. Aber das moderne bürgerliche Privateigentum ist der letzte und vollendetste Ausdruck der Erzeugung und Aneignung der Produkte, die auf Klassengegensätzen, auf der Ausbeutung der einen durch die andern beruht. In diesem Sinn können die Kommunisten ihre Theorie in dem einen Ausdruck: Aufhebung des Privateigentums, zusammenfassen. (Marx & Engels, 1848 : 475頁)。

⁴⁹ Aber die eine wird immer die andre nach sich ziehen. Ist einmal der erste radikale Angriff gegen das Privateigentum geschehen, so wird das Proletariat sich gezwungen sehen, immer weiter zu gehen, immer mehr alles Kapital, allen Ackerbau, alle Industrie, allen Transport, allen Austausch in den Händen des Staates zu konzentrieren. [……] Endlich, wenn alles Kapital, alle Produktion und aller Austausch in den Händen der Nation zusammengedrängt sind, ist das Privateigentum von selbst weggefallen, das Geld überflüssig geworden und die Produktion so weit vermehrt und die Menschen so weit verändert, daß auch die letzten Verkehrsformen der alten Gesellschaft fallen können. (Engels, 1847.11 : 374頁)。

5-2. 建設期体制

これは、社会主義体制ではない他の経済体制⁵⁰から社会主義体制へと変わる、社会主義化移行が起こる際に成立する体制である。このような移行が起こる「指標」は、社会主義理念を持つ権力、すなわち、「社会主義国家」が成立することである⁵¹。

この体制で、国家は「社会主義的」であるが、現実経済は社会主義的なものへ変化する過程にある⁵²。そして建設期体制は「上部構造的社會主義体制」と呼ぶこともできよう。

⁵⁰ マルクス、エンゲルスは、成熟した資本主義体制から社会主義体制へ移行すると予想したが、現実はそのようではないということが判明した。実際に社会主義体制へ移行した社会が、成熟した資本主義体制ではなかったということは言うまでもなく、甚だしくは、「資本主義体制ではあったのか」という疑問さえ提起される。たとえば、中国は社会主義化移行の以前には資本主義体制であったのか、というような疑問である。このような論点と関連して「(半)植民地半封建社会論」のような理論が現われたが、この理論が、明らかな解答を与えたとは言えない。恐らく、「私的組織者-自由な労働者」(私的資本-賃労働)という関係で成立する資本主義的企業が、社会で「主導的」な状態を資本主義体制と理解する限り、中国が資本主義体制であったと解釈することはできない。ただし、この「主導的」という用語を巧妙に解釈すれば、そう言えるかも知れない。たとえば、資本主義企業が「平面的」な割合では10%に過ぎないが、それが社会の全般的な状態を「規定」として解釈するようなことである。しかし、マルクス、エンゲルスがこのような巧妙な解釈を念頭に置いていたとは考えにくい。

⁵¹ これは、社会主義体制を成立させる「最小要件」は何かという質問の答えと見なすこともできる。

⁵² よく、このような状態を「過渡期」と設定するが、そのような理解は適切とは言にくい。この体制では、「現実経済」は過渡期の状態にあるが、「経済体制全体」としては過渡期とは言えないからである。これは、単純に表現の問題ではなく、経済体制をどう把握するかという問題にかかわっている。経済体制を「現実経済」を基準として把握するか、それとも「国家-現実経済」を総合的に考慮して把握するか、という観点の問題である。「現実経済」を基準として把握すれば、多様な状況で過渡期が成立するであろうが、「国家-現実経済」を基準として把握すれば、過渡期は原則的に成立できない。

そして、この体制では、理念的志向が「純粋型」を樹立することであるため、私的経済活動を清算する作業が猛烈に行われる。だが、純粋型に完全に至ることはできず、それに近づく状態、私的経済活動が極めて衰退した「正統的体制」に変わる。なぜ、そうなるのか。

第一に、かなり多数の経済主体が抵抗するからである。社会主義国家が進める強力な宣伝・煽動、強制的な行政的措置にも関わらず、いろいろな経済主体が私的経済活動を持続しようとする抵抗がよほど強く起こる。そして、時には、社会主義国家が構想した政策を現実化できない場合も生じる⁵³。

第二に、社会主義国家が全知全能ではないからである。純粋型は、生産・分配の側面で、国家がすべての生産活動を組織して、生産結果物を必要とする社会構成員に直接かつ正確に配給する体系である。しかし、これを完璧に実現することは不可能である⁵⁴。

以上のような事情で、純粋型を目標とした建設期体制は、「自然」に

⁵³ ポーランド、ハンガリーで農業集団化が遂行できなかったこと、ベトナムの統一以後、南ベトナム地域で農業集団化がまともに遂行できなかったことは、代表的な事例である。

⁵⁴ たとえば、酒を生産して、分配する場合を仮定してみよう。純粋型の理想どおりにしようとするならば、国家が酒を生産するのに投入する労働力、物的資源を決めなければならないし、社会構成員がどの酒を欲するのかを把握して、与えられた技術的条件で生産しなければならないし、また正確に配分しなければならない。しかし、このようなことを遂行するのは、極めて複雑であり、高額な費用が必要である。すなわち、「経済的効率性」が低くなる。さらに、人々の好き嫌いは絶えず変わる。たとえば、調査時点では焼酎が欲しいと言っても、実際の分配時点ではビールが欲しいかも知れない。さらには、人々は自分が何を願うかということを含め正確に言えない場合さえある。店に酒を買いに行きはしたが、どの酒を買うかと現場で迷う場合も十分想定できる。そして、現実の社会主義体制の経験からも、ある品目がある程度生産して、これを売場に陳列して、消費者に選択させることが現実的であると判明した。このような場合、交換は消えない。もし、無理やりに直接配給するようになれば、人々が受け取った財貨をお互いに交換する現象が現われる。焼酎の配給を受けた人とビールの配給を受けた人が交換する場合などがそうである。このような場合にも交換が消えないのである。

正統的体制へと変わる。

5-3. 正統的体制

社会主義国家が成立して建設期を経れば、「正統的体制」(orthodox system)が成立する。これはどのような体制であるか。これは、公的経済活動が圧倒的優位を占め、私的経済活動は極めて衰退した状態にある体制である。私的生産組織は微弱であり、公的生産組織で行われる私的経済活動も微弱である。

正統的体制の成立において、二つの特徴を指摘することができる。一つは、社会主義国家が私的経済活動を清算するのに非常に「成功的」であるということである。つまり、非常に短い期間に経済構造を変えるのに成功するのである。もう一つは、それにも関わらず、微弱ではあるがしつこく私的経済活動が生き残るということである。

では、正統的体制はどう変化するか。三つの方向へ動くことができる。

第一に、少しずつもっと純粋型に近づくか、特別な変化なしにそのまま持続する可能性である。このような状態はかなり長期にわたって持続可能であることが現実で確認された⁵⁵。

第二に、改革的体制へ変わる可能性である。これは、国家が私的経済活動を清算しようとする政策では満足な経済的変化を成就できない場合、私的経済活動を部分的に活性化する必要があると判断する場合に起こる変化である。

第三に、脱社会主義移行が起こる可能性である。正統的体制という下位類型の次元ではなく、社会主義体制そのものが望ましい変化を生むことができないと判断すれば、移行が起こりうる。これは、権力交替を通じた方式でも起こりうるし、社会主義権力が「自己変身」を遂げる方式でも起こりうる。権力交替が起こる場合は、暴力的な方式でも行われるし、平和的な方式でも行われるであろう。

⁵⁵ Kornai (1992, 360-379頁)は、「古典的体制」(the classical system)が「凝集性」(coherence)を持っているので、相当な期間、持続可能であると診断した。

5-4. 改革的体制

正統的社会主義の理念は、私的經濟活動を清算しようとする志向を核心的な内容としている。建設期を経て成立する正統的体制は、かなり長く持続できる。

しかし、正統的体制で予想どおりの満足な經濟的变化を成し遂げることができない場合、問題意識が生じる。そして、代案として私的經濟活動を部分的に許容することが必要であるとの判断がなされる場合がある。そうすると、私的經濟活動に対する態度で「方向転換」が起こる。つまり、私的經濟活動を清算しようとする方向から部分的に活用しようとする方向へ⁵⁶。

このように改革的体制は、国家が私的經濟活動を部分的に活用しようとする体制である。そして、私的經濟活動は部分的に活性化する。私的生産組織が少しずつ活性化し、公的生産組の中においても私的經濟活動が少しずつ活性化する。

ところが、国家は公的經濟活動の持つ「主導的」な地位は維持しようとするので、私的經濟活動を制限しようとする現象も同時に起こる。そして、社会主義体制の根幹を揺さぶらないと思われるような領域から先に私的經濟活動を活性化させる傾向が見える。たとえば農業、中小企業、対外經濟などである⁵⁷。

では、改革的体制はどう変化するか。三つの方向へ動くことができる。

第一は、改革の方向をあきらめて、正統的体制へ戻る可能性である。改革的措置が悪い結果を生んだと判断する場合に起こりうる。

第二は、改革が漸次的に深化する可能性である。改革的措置が望ましい結果を生んだと判断する場合に起こりうる。このような状況では私的經濟活動がより活性化する。そして、後述するが、公的經濟活動が持つ

⁵⁶ このような変化は、理念的にかなり重要な変化である。私的經濟活動を清算しようとする理念と部分的に活性化しようとする理念は、その「方向性」が異なるからである。

⁵⁷ 大企業については、生産効率が高くないことが分かっているが、經濟構造で根幹を成すものなので、改革を遅らせる。

主導性を脅かす状態へ至れば、「転換的体制」に変わる。

第三は、脱社会主義移行が起こる可能性である。これは、ある理由で私的経済活動を部分的に活性化する状態に止めるのではなく、自由に許容することが望ましいと判断する場合に起こりうる⁵⁸。これは、権力交替を通じた方式でも起こりうるし、社会主義権力が自己変身を遂げる方式でも起こりうる。権力交替が起こる場合、暴力的な方式でも行われるし、平和的な方式でも行われるであろう。

5-5. 転換的体制

改革的体制には、自然に私的経済活動が拡大する傾向がある。一方では、新しい私的生産組織が生まれて、私的経済活動が拡大する。もう一方では、公的生産組織が私的生産組織へ変わったり、公的生産組織という基本性格を維持しながらも、私的経済活動が部分的に現われたりする。このような変化が重なれば、私的経済活動が公的経済活動の主導性を「脅かす」状態に至る⁵⁹。このような状態にある体制が「転換的体制」

⁵⁸ このような判断は、改革が満足な結果をもたらす場合にもありうるし、不満な結果をもたらす場合にもありうる。たとえば、私的経済活動を部分的に活用して、成果が良いと判断すれば、これを漸次的に拡大するのではなく、「一挙」に自由化することが望ましいと判断する場合があります。一方、私的経済活動を部分的に活用することが望ましい結果を生んでいない場合にも、問題が私的経済活動を許容したことにあるのではなく、部分的にのみ許容したことにあると見なして、全面的な許容が必要であると判断する場合があります。ハンガリー、ポーランドのような国々で起こった脱社会主義移行は、このような側面が強い。

⁵⁹ 私的経済活動が公的経済活動の主導性を脅かす状態は、いろいろな側面から観察できる。生産手段所有の状態、生産組織の分布、価格の決定方式の側面などである。つまり、生産手段の所有において私的所有の割合が大きくなって半分以上になり、生産組織の種類において私的生産組織の割合が大きくなって半分以上になり、価格の決定が、主に、国家の意思ではなくて市場の競争によって決まる傾向が強くなると公的経済活動の主導性が脅かされる状態と言える。

(transformative system) である⁶⁰。

一方、改革の体制でも理念的混乱が現われるが、転換的体制ではもっと著しくなる。改革的体制では、私的経済活動を部分的にのみ活用するという意志が明らかであったが、改革が深化するにつれて私的経済活動が効率的であるという現象が明らかになればなるほど、この理念的傾向は弱くなる。私的経済活動が効率的で、国家経済を発展させる方式なら、なぜ、これを敢えて「副次的」な程度に制限しなければならないのかという疑問が生じるのである⁶¹。

では、転換的体制はどう変化するか。三つの方向へ動くことができる。

第一に、正統的体制へ戻る可能性である。私的経済活動の活性化は社会主義体制の理想を毀損すると見なして、再び私的経済活動を清算しようとする方向へ帰る場合である⁶²。

⁶⁰ 改革の体制でも転換的体制でも、私的経済活動を活性化しようとする政策が実施されるという点では共通的である。つまり、「方向性」は同じである。しかし、現実経済で、私的経済活動がどれほど活性化しているかという「程度」で差がある。正統的体制から脱して、若干私的経済活動が活性化する段階と、公的経済活動が持つ主導性を脅かし、移行を迫る段階とを区分することが必要である。そして、本稿では、改革の体制だけではなく、転換的体制という下位類型を設定するわけである。

⁶¹ このような混乱は、指導部では早い時期から現われるようである。これは、現実の変化に先立って、論理的な推論ですぐ提起しうる問題であるからである。香港で発刊される『文匯報』によれば(1993/11/13)、北京で開かれた<中国共産党第14期中央委員会第3次全員会議>で、“今からわれわれは、公的所有制を主要部分であると言わないし、経済で所有制の間の相対的な割合に対する制限をも設定しないこと”が合意されたという。全員会議の後に発表された公式声明では、公的所有制が依然として中心であると闡明されたので、このような議論は公式化されなかったが、議論自体は秘密裡に行われた可能性が高い。Prybyla (1995, 「Current Status And Future Prospects of Socialism And Socialist Countries」、11頁)を参照。

⁶² しかし、その現実的可能性はごく低い。改革が進むほど、私的経済活動に従事する人々が増え、私的経済活動に対する友好的態度が広がる。改革の体制を経て転換的体制になった場合には、このような傾向が強くなったことを意味する。そのような状態を否定し、正統的体制へ戻そうとすることは、もう一度社会主義革命を起こすのとはほぼ同じである。そして、そのような企ては、強い

第二に、徐々に私的経済活動を拡大しながら、基本的にこの状態を維持する可能性である。これが相当期間、一番現実的な代案であろう。これは、今まで主張してきた社会主義という「大義」を公然と諦めないで、私的経済活動が持つ長所をより生かそうとすることである。しかし、これは臨機応変的な性格が強い。ますます社会主義というスローガンと私的経済活動が広がる現実の間で乖離が大きくなるからである。

第三に、脱社会主義移行が起こる可能性である。これは、転換的体制が持続する状況で、国家が私的経済活動を自由に許容することが必要であると判断する場合に起こりうる⁶³。これは、権力交替を通じた方式でも起こりうるし、社会主義権力が自己変身を遂げる方式でも起こりうる⁶⁴。権力交替が起こる場合、暴力的な方式でも行われるし、平和的な

抵抗を招くはずである。

⁶³ これは、国家が部分的に許容する私的経済活動が漸次的に拡大する過程だけでは、移行が起こらないことを意味する。国家の私的経済活動に対する「性向」(orientation)が変わってこそ移行が起こる。私的経済活動を制限された範囲の中で、統制しようとしている状態から自由に許容する状態へ変わらなければならないのである。これは、社会主義理念を諦めることを意味する。そして、このような観点から、旧ソ連圏および東欧の国々と中国、ベトナムを「体制転換国」として同一視するのは妥当ではないと言える。(二つのグループを同一視する考え方は、かなり広く見える。たとえば、Kornai (2000) の移行 (transition) の類型に対する議論と OECD の移行国家 (transition countries) に対する規定 [http://www.oecd.org/document/51/0,3343,en_2649_34361_2346419_1_1_1_1,00.html] を見よう。) 二つのグループは、現実経済では似た特性を見せてくれる。私的経済活動が活性化しているが、「成熟」してはいない状態である。しかし、政治的・理念的にはかなり異なる。ロシア、東欧の国々は、社会主義理念を諦めた状態で、もう脱社会主義移行が起きた資本主義体制である。この場合、いわば「転換」というのは、成熟した資本主義体制をどう樹立しようかという問題に当たる。しかし、中国、ベトナムは、私的経済活動が活性化しているものの、社会主義理念を諦めた状態とは言えない。まだ脱社会主義移行が起こっていない状態である。したがって、この二つのグループを明確に分ける必要がある。

⁶⁴ 改革が深化するほど、自己変身の可能性が高くなる。ますます私的経済活動が活性化して、成果的であると判断すればするほど、これに対する反感が減るからである。中国、ベトナムは、このような可能性をかなり見せている。

方式でも行われるであろう。

以上のような考察から、社会主義体制の変化の全般的な特徴を簡単に整理してみる。

第一に、社会主義化移行は、経済体制に対する「設計図」を持って経済体制を変える最初の実験であった。そして、このような「先例」に従って、脱社会主義移行も予め用意した設計図によって進められるようになった⁶⁵。

第二に、下位類型の間には、「連続的」な側面もあるが、「断絶的」な側面もある。建設期体制と正統的体制は、私的経済活動を清算しようとするという点で連続的である。しかし、正統的体制と改革的体制は断絶的である。理念的志向が相当異なって⁶⁶、現実経済が反対の方向へ動く。正統的体制は私的経済活動を清算しようとするが、改革的体制は部分的に活性化しようとするのである。改革的体制と転換的体制は、私的経済活動を活性化しようとするという点で連続的である⁶⁷。

第三に、脱社会主義移行は、社会主義体制のどの「地点」でも可能である。理論的にはすべての下位類型で可能である。ただ、現実的に見て、建設期は外的干渉がない限り、正統的体制へ自然に変わるので、正統的体制、改革的体制、転換的体制のどの地点でも脱社会主義移行が可能であると言える。

⁶⁵ マルクス主義は、経済体制が社会構成員の意識、意志から独立的な客観的法則に従って変わると主張したが、皮肉にも、社会主義思想が登場して以来、経済体制は、社会の設計図によって決められる問題へと性格が変わった。これは、先に社会主義化移行で現われて、以後脱社会主義移行でも現われるようになった。そして、19世紀以後、経済体制は意識的に設計しうる領域に入ってきたと言える。マルクス主義の用語法で言えば、自然発生的な現象から目的意識的な現象へ変わったのである。

⁶⁶ これは、社会主義理念で重大な路線の差を意味する。そして、よく権力闘争を伴う。

⁶⁷ このような特徴は、次のようにも言える。まず、正統的体制と改革的体制の差は、最初には、経済体制の第二領域である理念的側面で現れ、改革が進むにつれ経済体制の第三領域である現実経済にも現れるようになる。また、改革的体制と転換的体制の差は、理念的領域ではあまり現れなく、現実経済の領域に現れる。

6. 終わりに

本稿は、社会主義体制の経験と社会主義体制の変化に対する先行研究を材料にして、社会主義体制変化論を一步前進させようとしたが、本稿で新しく提起された論点を整理すれば、次のようになる。

1) 現実の社会主義体制を理解するためには、その「純粋形」を設定する必要がある。現実をそのまま理解するのが科学的態度であるという実証主義的態度からそれを否定する場合がよくあるが、それは間違いである。そのような観点からは、たとえば、なぜ社会主義革命が起こったかが説明できない。社会主義思想家、政治家がある種の純粋形を頭の中に持っていたから、それを実現しようとして革命を起こしたのである。また、現実でその構想がそのまま実現しなかったことによって、その純粋形の存在が否定されるわけではない⁶⁸。

2) 資本主義体制の資本家と社会主義体制の国家は、普通、「相克」的な存在と考えられている。このような理解が間違っているわけではないが、その共通性にも注目すべきである。つまり、二つとも経済活動を組織する主体なのである。そして、このような共通性があるからこそ、この二つが代替財のような関係に置かれるようになり、この事情によって相克的な存在になるのである。

3) 一党制という特殊な政治構造は、社会主義体制の必須の要素とは言えない。政治・理念的側面である社会がある特定の経済体制を成すのは、その権力の性格のためであって、その政党構造のためではない。

4) 社会主義体制に商品と貨幣が機能しているとして、それを「商品貨幣経済」として捉えるのは、妥当ではない。現実の社会主義体制では、商品と貨幣の役割が衰退しているからである。商品と貨幣の「存在」によって、その経済体制の性格が決められるのではない。その「機能の程

⁶⁸ デカルト (Descartes) の「正三角形」の話しを考えてみよう。現実で、我々が、定義どおりの「正三角形」を描くことはできない。しかし、その純粋形を否定すると、我々が、なぜそれを目指して何かを描くか、どうしてそれに似た三角形を描けるか、また、不純な正三角形を見て純粋な正三角形を思い浮かべるかが説明できない。

度」を考慮すべきである。

5) 社会主義体制でよく見られる「手直し」現象を「改革」と見なすのは、妥当ではない。手直しは、正統的社会主義体制の特性、つまり私的経済活動を清算しようとする方向を変えることではないからである。私的経済活動を清算しようとする方向ではなくて、部分的に活性化しようとする方向へ変える変化が改革に値する。それが私的経済活動に対する国家の態度の「方向転換」であるからである。

6) 中央計画化は、社会主義体制の根本的特性、つまり、国家が経済活動を組織するという特性の具体的な表れであるので、それは、社会主義体制と運命を共にする。言い換えれば、社会主義体制では中央計画化が放棄されない。社会主義体制が続く限り、その範囲を縮小することは可能であるが、放棄されることはできない。

7) 社会主義体制の下位類型として改革的体制と転換的体制を区別する必要がある。その二つの体制で、国家が私的経済活動を部分的に活性化させようとするという特性と、現実経済で私的経済が活性化するという特性は似ているが、現実経済が変わり始めたばかりの状態とずいぶん変わって私的経済活動が公的経済活動の主導性を脅かす状態は分けて把握すべきである。その漸次的な変化の特性上、その「変わり目」を特定するのは難しいが、この事情が二つを分ける必要性を否定することではない⁶⁹。

8) 社会主義体制の改革と、体制の移行は、分けて把握すべきである。それは、必ずしも連続する過程でもないし、同じ性格の過程でもないからである。改革は体制内的変化であり、体制移行は体制間変化である。

9) 社会主義理念を諦めて、うまく機能する資本主義体制を樹立しようとしている旧ソ連圏と東欧の国々と、社会主義理念を諦めないで、私的経済活動を漸進的に拡大している中国とベトナムを同じく「移行」(transition) 過程にあると把握するのは、正しくない。前者は、未熟ではあるが、もう資本主義体制に入った国々であり、後者は、移行を迫られてはいるが、まだ社会主義体制に属している国々である。つまり、体

⁶⁹ 子供と大人の変わり目が特定し難いという事情が、人間の変化の過程でその二つの段階を分ける必要性と可能性を否定するのではないことに比喻できる。

制間移行が起こった場合と体制内的変化の過程にある場合を区分するのが必要である。

10) 社会主義圏の歴史的展開の理解において、社会主義圏の崩壊の段階と、その後、一部の国々（中国、ベトナム、北朝鮮、キューバ）で、かなり積極的な改革が行われているにしても、社会主義体制を維持している段階を区別して把握した方が適切である。もし、何年か何十年か後、この四つの国々が資本主義体制に変わった場合、その時点で歴史を振りかえる、もっと長い歴史的観点からは、社会主義圏の崩壊の過程として括ることができるかも知れないが、現時点でその四つの国々の動きを理解するためには、別の段階として理解するのが適切である。

（終）